

第3回刈谷市総合計画審議会第2分科会議事録

- 日 時 令和4年8月10日（水）午後2時57分から午後4時10分まで
- 場 所 刈谷市役所3階 301会議室
- 出席者 鈴木 誠（分科会長）、永田 憲正、岡田 行永、岡本 知樹、丹羽 一夫、
滝 茂和、高岡 育代、鈴木 義人
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼
務）、三浦経営管理係長、野々山主査
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 0名

議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 2 その他

会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）目標指標一覧
- 【資料6】第1回全分科会の意見に対する修正案等（再提案）
- 【資料7-2】第2回第2分科会の意見に対する修正案等
- 【資料8】議会からの意見に対する修正案等
- 【追加資料】第2回第2分科会の意見に対する修正案等（重点戦略2）

議事内容

事務局 定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第3回刈谷市総合計画審議会第2分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、鈴木分科会長からご挨拶をいただきたいと思います。

分科会長 皆様、こんにちは。

新型コロナウイルスの感染がなかなか収束しない中で、十分な感染対策を行っているつもりですが、体調やご気分が悪くなられた方は遠慮なく申し出て退席していただいて結構です。自分の身を守ることを最優先に本日の会議に臨みたいと思います。

前は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。その意見を基にたくさんの修正を行いました。

本日は、前回の積み残した部分の議論をした上で、全体の審議に移りたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い致します。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により2名の方が欠席されています。そのため、本日の出席状況につきましては、委員10名のうち、8名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願いしたいと思えます。分科会長、よろしくお願い致します。

報告

第1回全分科会の意見に対する修正案等について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、議題に入らせていただく前に、事務局から、前回までの分科会で挙がりましたご意見を踏まえた報告事項があるそうですので、説明をお願いいたします。

事務局 第2回の分科会においてお示ししました、第1回の全分科会からいただきましたご意見に対する修正案のうち、他の分科会でのご意見を踏まえて再検討とさせていただいた点が3点ございましたので、そちらについて、再度、修正案等を提案させていただきたいと思えます。

併せて、前回、この分科会でいただきましたご意見に対する修正案等についても説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料6として、再提案させていただく、「第1回全分科会の意見に対する修正案等」について説明させていただきます。

こちらは、第1回の全分科会で挙がりましたご意見のうち、第2回の各分科会でのご意見を踏まえて、改めて修正案を提案させていただくものになります。

全部で3つあります。

1つ目は、資料2の基本計画（案）の11ページにあります、「重点戦略2：魅力ある働く場の創出」のKPIとして、原案では、製造品出荷額を設定していましたが、その妥当性について複数の分科会からご意見をいただきました。ここは、産業に関する分野になりますので、こちらの分科会のご意見を踏まえて、資料6の修正案等で記載のとおり、「市内総生産」を製造品出荷額の代替KPIとして設定させていただきます。

この、「市内総生産」とは、1年間に市内の経済活動によって新たに生み出された付加価値の総額で、経済規模などを把握することができます。これが、工業に特化したものではなく、全ての産業や個人の生産にかかると考えました。

なお、KPIの変更と併せて、用語解説にも加えることも予定しております。

続いて、2つ目でございます。

2つ目は、基本計画（案）の1ページに、将来の人口を推計したグラフを掲載させていただいておりますが、そこでは2042年の人口が157,700人と示しているにも関わらず、資料1の基本構想（案）の17ペ

ージの「まちづくりの指標」では2042年の目標人口を158,000人と記載しており、違うことに違和感がある、というご意見をいただきました。このご意見を受けて、前回の資料では、グラフ中の人口を158,000人に修正すると説明いたしましたが、この分科会でのご議論やご意見を踏まえ、グラフ中の人口は従前どおり、157,700とし、基本構想で掲げる目標人口を157,700人に改めさせていただきます。

そして、最後、3つ目でございます。

3つ目は、第1分科会からいただきました、「リカレント教育の追加」というご意見を受けて、前回、基本計画（案）の16ページ、「重点戦略4：誰もが活躍できる社会の形成」の中の、方向性2に追加する提案をさせていただきましたが、前回の分科会で、この追加場所についてご意見が挙がりました。そこで、改めて、検討したところ、結論から先に申し上げさせていただきますと、資料6の修正案等に記載のとおり、原案どおり、重点戦略4に追加することとさせていただきます。

リカレント教育とは、「いつでも学び直しができるシステム」のことであり、その目的としては、産業人材の育成という面と、人生100年時代を見据えた生涯学習支援という面があると考えております。そのうち、後者の生涯学習支援の面では、国の教育振興基本計画における「生涯学び、活躍できる環境を整える」という基本方針の下、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」という施策があり、本市としましては、この生涯学習の観点からリカレント教育を推進していく考えであり、ひいては、その施策の推進が産業振興に結びつくものと考えております。

以上で、第1回で挙がりましたご意見に対する修正案の説明となります。

続いて、本日お配りさせていただきました追加資料と、あらかじめ送付させていただきました資料7-2をお願いいたします。

こちらは、前回、この分科会でいただきましたご意見に対する修正案等になります。

はじめに、追加資料から説明させていただきます。

こちらは、前回の分科会において、基本計画（案）の11ページの重点

戦略2をご審議いただいた際に、分科会長から、「説明文とKPIの関連性を分かりやすくした方が良い」というご意見をいただきました。

そこで、説明文を修正したのですが、この重点戦略2には色々なご意見を頂戴しましたので、前回の分科会で報告させていただきました修正内容も含め、一目で見分けるように、該当ページの修正点を見え消しでお示しさせていただきます。

修正の意図といたしましては、「市内総生産」の指標を市全体の産業振興の結果を表す指標と捉え、説明文に工業以外の働く場の創出のイメージを持たせたのと「ライフ・ワーク・バランス」の指標を設けたことに併せて、説明文にその推進を図る旨を加えております。

なお、KPIのところは、これまでにお示しさせていただいた、新たに設定したKPIを含めて上書き修正をしております。

続いて、資料7-2をお願いいたします。ここでは、基本方針別計画に関するご意見への説明をいたします。

はじめに、「3-1 商工業」でございます。基本計画（案）でいうところの38ページになります。

ここでは、4つのご意見をいただきました。

まず、1つ目は、商品を買う人と売る人をつなげることが重要だと思いますが、昔からの商店街を再生させるには時間がかかり、それまでに疲弊してしまうため、ITなどを活用していくことも重要であるというご意見でございました。

こちらにつきましては、現状におきましても刈谷商工会議所さんとともにビジネス創造大学という形で取り組んでいるところですが、ご意見を踏まえ、312①を、「魅力ある店舗づくりにつなげるため、新商品開発、集客力強化、IT活用などの経営課題への取組を支援します。」に修正させていただきます。

続いて、2つ目は、「現状を踏まえると、個店を強くしてまちを活性化させることが一番であり、現在の記載では、既存の商店街を活性化されるような印象を受け、それだと描く姿とは違うのではないか」というご意見でございました。

前述の回答と重複しますが、ご意見のとおり、個店を強くしてまちを

活性化することは重要でありますので、312①を先ほどと同様に修正させていただきます。

一方で、既存の商店街の現状を踏まえ、その活性化は簡単な課題ではありませんが、312②及び③に記載のとおり、そちらにも取り組んでいきたいと考えております。

続いて、3つ目は、「スタートアップについては、外から誘致するという考え方も必要である」というご意見でございました。

分科会でのご意見や議会からの意見を踏まえ、「313持続的な事業経営」②を「中小企業とスタートアップ企業はじめ分野を超えた企業との交流を促進し、企業自らが新規事業を創出するなど、持続的な経営を行えるよう支援します。」に修正いたします。

資料の裏面をお願いいたします。最後、4つ目は、「311 工業の振興」②でデジタル化に対応した人材の育成が重要なテーマになっていますので、それに関して補う必要があることと、加えて、人材育成に関する記載が工業分野にしかないのは違和感がある」というご意見でございました。

ご意見を踏まえ、311②を、「ものづくり基盤の強化に繋がる技術、技能等の習得、デジタル化を含め次代を担う人材の育成を支援します。」に修正させていただきます。

なお、312①の「経営課題」には人材育成の意図を含んでおりますので、そこで読み取っていただきたいと思っております。

続いて、「3-3 環境」でございます。基本計画（案）でいうところの42 ページになります。

ここでは、2つのご意見をいただきました。

1つ目は、「女性の会などの団体が行う環境に関する取組をPR、紹介してはどうか」というご意見でございました。

現状、本市では、毎年、「かりや環境学習ガイドブック」という冊子を発行しております。この冊子では、環境に関する企業や団体、行政の取組を紹介するとともに、講座などへの参加を募集しています。こうした、市民の皆様などの取組に対する支援や紹介につきましては、引き続き、「331 環境意識の向上」の①において推進してまいります。

最後、2つ目は、「施策の背景の現状に、SDGs という言葉が使われているが、SDGs は他の分野でも関わるので、環境分野だけに記載されていることに違和感がある」というご意見でございました。

こちらは、ご意見を踏まえ、1 つ目の現状の説明文を「環境への負荷が少ない都市をめざし、気候変動やごみ問題などに対する取組が進められています。」に修正いたします。

以上で、第2回で挙がりましたご意見に対する修正案の説明となります。先に説明させていただきました、資料6 と併せてご確認いただきますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

分科会長 前回、この分科会で様々なご意見をいただいたことを踏まえたものと、議会から出された意見も反映させながら、修正案を出していただきました。

お感じになったこと、確認したいことなどがありましたら、遠慮なくご指摘いただきたいと思います。

委員 資料6 の1 ページについて、目標人口を 157,700 人にするとなっておりますが、結論はどちらになりますでしょうか。基本構想と基本フレームの人口を 158,000 人に統一するといった説明も聞いたと思いますが、157,700 人になるのか、両方の数字が存在することになるのでしょうか。

事務局 プロセスの説明が不明瞭で申し訳ありませんでした。

当初、基本構想（案）で 158,000 人を目標人口として掲げていましたが、「基本構想（案）で 158,000 人、基本フレームのグラフが 157,700 人というのはおかしいので、目標人口であるのであれば、158,000 人に合わせたら良いのではないか」というご意見を踏まえ、その時点では、158,000 人に合わせました。

その後、ほかの分科会で、「グラフの 157,700 人が計算で求められた結果なのであれば、158,000 人にするにはおかしい、157,700 人という数字以外に選択肢はない」といったご指摘をいただきました。

結論としましては、157,700 人は、一定の計算式に基づいた推計値ですので、この 157,700 人は変えられないということで落ち着きました。

それと合わせるために、基本構想（案）17 ページの目標人口については、千の位で切り上げてキリを良くしないといけないという縛りもあり

ませんので、157,700人にさせていただきます。

このことについては、ほかの第1、第3分科会でも同様の説明をさせていただいております。この修正案に対する確認を、次回の全体会で報告させていただき、ご審議いただくという流れになります。

確定ということではなく、本日の時点での修正案ということで、ご確認いただきたけたらと思っています。

委員 目標値に対して達成したかどうかをフォローする場合、評価の対象とする数値は一つにしておく方が良いと思います。

ある段階で何か理由があるのであれば、変えても良いと思います。

事務局 当初のご指摘を踏まえ、157,700人で統一させました。

分科会長 全体会で再確認をした方が良いと思います。

委員 資料2の11ページのKPI変更については承知しました。以前のKPIである製造品出荷額等は、序論に出てくるのですが、市内総生産は記載されていないため、唐突に出てくる印象があります。

資料7-2の変更案について、「IT活用」、「デジタル化」、「ICT」という言葉が混じっているのですが、敢えて使い分けをする必要はないのでしょうか。

事務局 1点目のご指摘については、つながりを考慮して、序論に市内総生産につながるようなデータの挿入を検討させていただきます。

2点目の「デジタル化」、「IT活用」などは、定義を分けて使っている訳ではないと思いますが、商工業振興課に確認をしたいと思います。

分科会長 確かに、基本構想(案)との整合性を確認しておかなければいけなかったですね、ありがとうございます。

用語の使い方については、再度確認をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。また、お気づきのことがあれば、ご指摘をお願いします。

議題

1 第8次刈谷市総合計画基本計画(案)について

分科会長 それでは、前回の分科会で時間の都合で十分な審議ができなかった、基本計画案のマネジメント方針を審議の対象としたいと思います。

事務局 それでは、お手元の資料2、基本計画(案)の60ページをお願いします。

す。

こちらのページでは、基本方針別計画を推進する上で、全てに共通するマネジメント方針として4つの項目を掲げており、重点戦略と同様、各項目に沿った主な取組を記載しております。

まず「(1)時代の変化に対応した行政運営」の課題として、少子高齢化の更なる進行と人口減少が見込まれる中での持続可能な行政運営や、スマート自治体への転換を図ることによる効率的な行政運営の推進を挙げており、その主な取組として、「民間活力の活用」、「職員の経営感覚の向上」、「法令遵守やリスク管理」、「未来技術の活用によるデジタル化の推進」などを掲げております。

続きまして「(2)健全な財政運営」の課題として、脱炭素社会の構築やデジタル化の推進など、新たな財政需要に柔軟に対応しながら、財源の確保に努める無駄のない健全な財政運営を挙げており、その主な取組として「中長期的な展望に立った財政計画の策定」、「決算分析を踏まえた予算編成」、「公共施設の維持管理に係る財政負担の平準化」などを掲げております。

続きまして「(3)多様な主体との連携」の課題として、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域課題が複雑化する中、行政が市民や事業者、各種団体などとの協働や他自治体との連携により地域課題を解決することを挙げており、その主な取組として「公共私協力体制の最適化」、「NPO など多様な主体との連携」、「衣浦定住自立圏域を始めとした各自治体との連携」など掲げております。

最後に「(4) 戦略的な情報の発信・収集」の課題として、市の魅力発信や、市への誇り、愛着の醸成による定住促進や、情報化社会が進展する中での市民と行政との双方向性を確保することを挙げており、その主な取組として、「地域資源の魅力の市内外への発信」、「市民が知りたい情報を効果的かつ的確に発信するための「多様な媒体を活用した広報活動」、「市政への意見や情報の幅広い収集」を掲げております。

説明は以上です。

分科会長 説明いただいたマネジメント方針について、一つずつ確認したいと思います。

はじめに、「(1)時代の変化に対応した行政運営」についてはいかがでしょうか。

「(2)健全な財政運営」や「(3)多様な主体との連携」についてはいかがでしょうか。

委員 (3)③で「経営資源の合理化や住民サービスの維持向上」とありますが、行政において経営資源の合理化がなぜ必要なのでしょう。

一般的な企業ですと、原価低減とか、経営資源であるヒト・モノ・カネをできるだけ少ない資源で大きな価値をつけて売ることが必要ですが、行政の目的は住民サービスの維持・向上なので、目的と手段が少し違うような気がします。

事務局 確かに自治体の目指すべきところは、住民サービスの維持・向上です。経営資源の合理化はそのプロセスであり、明示する必要がないのであれば、そのまま削ってしまうということでしょうか。

委員 考え方は非常に重要なことだと思います。

ただし、この文章に入れ込むことに違和感があったので発言しました。

分科会長 冒頭の「衣浦定住自立圏域を始め」というところをもう少し丁寧に説明した方が良いですね。要するに、「広域的な定住自立圏構想をきちんと形にしていくことによって経営資源を有効に使い、そして住民サービスの向上を図る」という主旨ですね。

事務局 はい、スケールメリットをいかすというところでは。

住民サービスにつながるという視点と、それぞれの支出が少なく済むということもありますので、それらを指しております。

分科会長 手段と目的が並列に語られているので文章を読んで分かりにくいのだと思います。

事務局 分かりやすい文章を検討させていただきます。

委員 マネジメント方針における取組の横にSDGsのゴールが12、16、17の3つ選定されていますが、全体に関するマネジメント方針で、この3つだけということに違和感があります。これは何か意図があるのでしょうか。全体的にゴールが書いてありますが、あまり解説が入っていないので分かりにくいです。

分科会長 書いてあるだけで、どういう背景や意図があるというのが分かりにくく、捉え方が様々ですね。

これは全体に共通するところですね。

事務局 全体を見直し、検討させていただきます。

委員 「(4)戦略的な情報の発信・収集」について、主な取組①の中で、「住みたい、住み続けたい、訪れてみたい」という言葉がありますが、刈谷市に通勤・通学で来られる方への施策にも取り組み、企業に愛着を持ってもらう、あるいは市内に残ったり、存続したりしてもらうということが良いのではないかと思います。

言葉としては、「働きたい」、「働き続けたい」、「学びたい」などを入れてはいかがでしょうか。

事務局 原案としては、「訪れてみたい」に含めているつもりですが、表現については検討します。

分科会長 刈谷市においては、労働力資源の確保が、特に中小企業にとっては切実な課題となっていますので、「働きたい」という文言は重要なキーワードになると思います。

(3)①について、ここで扱う「公共私」というのは何をイメージしていますか。

事務局 公共私はそれぞれ、役所、地域、個人ということを想定しています。

分科会長 教科書的には行政、地域・市民活動、企業となります。読む側からすると、様々な捉え方があるので、定義をきちんとした方が良いと思います。

「公共私協力体制の最適化」は難しいです。

それなので、ここでの言葉が意味していることがはっきりするよう、再検討する必要があると思います。

地域コミュニティという言葉は、地域社会なのか、住民生活なのか、何を指しているか意味が不明です。こういった表現は再度検討した方が良いと思います。

(3)①から③までが少し落ち着きのない表現が多いので、再検討していただいた方が良いと思います。

委員 ②地域課題の解決について、大学に限らず、高校生や中学生との連携が必要ではないかと思います。

事務局 「大学など」と表現してあり、意図としては含まれているという認識です。

委員 女性の会でも各地域で役員の選出が難しくなっていますし、就労の高齢化が進んでおり、地域における問題が続出しています。こういった地域活動に支援していただけるというのであれば、一緒に考えていきたいと思えます。

(3)主な取組の①に「地域コミュニティを支える機能の維持」とありますが、子ども会や女性の会の活動が弱まっていますし、地区長や公民館長も今は何とか継続していますが、今後、これらの活動が少しでも良い方向に行けたら良いと思えます。

分科会長 実際に取り組んでおられる方からの意見を踏まえて修正できると、より良くなりますね。ありがとうございました。

事務局 資料2の59ページ「4-8 共存・協働」の「483 市民活動・地域活動の推進」を通じて、必要な支援をしていきたいと考えております。

行政は、地域の協力で成り立っていくものとも考えておりますので、ご協力をお願いします。

分科会長 それでは、マネジメント方針における取組の部分の修正を行い、次回の全体会で報告したいと思います。

続いて、議会からの意見に対する修正案を審議の対象としたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、前回、意見の紹介に留めさせていただきました、議会からの意見に対する修正案について説明させていただきます。お手元の資料8をお願いいたします。

こちらは、第2回の分科会にてお示しさせていただきました、議会からの意見に対する修正案等になります。資料に記載しております議会からの意見につきましては、解釈の齟齬を防止する観点から、いただいたご意見内容をそのまま記載しております。

なお、本資料につきましてもは、項目のボリュームもありますので、ここでは修正を施すものを中心にご説明をさせていただきます。

全部で4点ございます。

はじめに、3ページのNo.19をお願いします。

基本計画（案）の11ページの「重点戦略2：魅力ある働く場の創出」

や38ページの「3-1 商工業」を対象にした意見となります。

内容としましては、現在の計画案では、大手の企業が魅力を感じてもらえないのではないか、というご意見でした。

本市では車の電動化やサービスの在り方が変わろうとしている時代に、市内の中小企業が持続的に発展することができるように、スタートアップ企業などと連携することで中小企業の経営を安定させ、それがひいては、大企業の支援にもつながると考えております。

そのため、このご意見を受けて、11ページの方向性1の主な取組が現在では、「創業者に対する支援」となっているところを、「創業に対する支援」と「スタートアップ企業などとの連携によるイノベーションの創出」の2つの取組に修正すると共に、39ページに飛んでいただき、「313 持続的な事業経営」の②の説明文を、先ほどの資料7-2でもご説明しましたとおり、「中小企業とスタートアップ企業をはじめ分野を超えた企業との交流を促進し、企業自らが新規事業を創出するなど、持続的な経営を行えるよう支援します。」に修正します。

続いて、資料の8ページで、No.66をお願いします。

こちらは、基本計画（案）の40ページにあります、「3-2 農業」に関する意見となります。

ご意見の内容としましては、施策の背景の上から4つ目の現状の中で、「今後、各国との貿易交渉の影響により、農産物の輸入が増えるおそれがあります」というところに、続けて、「食料自給率の向上が求められます」を加えるほか、課題の中に、有機農産物に関する文言を追加してはどうか、というご意見でした。

これを受けて、現在の世界情勢を踏まえ、現状の文章を「今後、各国との貿易交渉の影響により、農産物の輸入が不安定となるおそれがあります。」に修正しますが、食料自給率の向上は貿易交渉に関わらず、対応すべきものと考えておりますので、記載はいたしません。また、有機農産物の追加についてですが、有機農業以外にも様々な栽培方法がありますので、現在記載する内容にて対応してまいります。

最後、資料の9ページをお願いします。

No.80と81になりますが、ご意見の趣旨が重複しますので、まとめて

説明いたします。

基本計画（案）の60ページ、61ページに記載の「マネジメント方針」に対するご意見となり、内容としましては、情報セキュリティや個人情報保護の必要性、また、それらに対する取組を追記してはどうか、というものになります。

こちらにつきましては、ご意見を受け、修正案に記載のとおり、基本計画の60ページの「(1)時代の変化に対応した行政運営」の説明文の2段落目、「また、」から書き出す段落ですが、こちらの2行目にあります、「産業活動や」から始まる文章を、「産業活動や働き方などが効率化しています。個人情報の保護を図りながら、スマート自治体への転換を図ることで、」に修正し、併せて、その下に記載の主な取組の③の「法令遵守やリスク管理、情報セキュリティ、情報公開などにより行政活動の透明性、公平性、安全性を確保し、」に修正することといたします。

以上で、議会からの意見を踏まえて修正を施すものについての説明となります。よろしく申し上げます。

分科会長 説明内容について、ご意見はありますか。

委員 資料8の全体の指標について、記載のとおり進めていただきたいですが、かなり大変なことだと思います。

指標に対して、めざす姿はどうしても取れます。数値が達成しなかったときに、なぜ達成できなかったのか、原因を明らかにし、対策を施すことが重要だと思います。

PDCAサイクルの中で、数値を達成していく過程は力になっていきます。数値を変更するばかりでなく、達成できなかった場合も議論を進めていただきたいと思います。

事務局 私どももご意見のとおりだと考えており、今回の総合計画では「めざす姿」を設定し、その目標値に向けて施策を展開するとともに、その都度、どの程度まで目標値に近づいているかという進行管理をやっていく必要があると考えています。

そのため、市民意識調査等を定期的実施するなど指標を管理し、目標値の達成に向けて、予算の確保や手法の見直し等の検討も行いながら進めたいと考えています。

委員 基本構想と基本計画が市民の想いと乖離しないよう、市民の声を聴いて評価ができると、非常に効果的だと思います。

できなかつたことに対する、市民の声を聞けるような仕組みも検討していただきたいと思います。

事務局 総合計画に沿って、各分野で個別計画を策定するので、パブリックコメントなどで市民の皆様のご意見を聴きたいと思います。

また、総合計画についても、現状値からの指標の変化を管理していきたいと思います。

分科会長 それがまさにマネジメントであり、「(4)戦略的な情報の発信・収集」を行う中での「分析」なのかもしれません。

方向性の確認と見直しができるよう、パブリックコメントや市民アンケート等で現状を認識し、反映させていくべきだと思います。

事務局 市民意識調査は2年に一度実施しています。また、個別計画の中でもアンケートを実施することがありますので、重視していきたいと思いません。

分科会長 議会からの指摘ですが、資料8の8ページ、農業に関する「輸入が不安定になるおそれ」への変更は的確だったと思います。

以上の内容をもちまして分科会での議論を取りまとめたいと思いません。

その他

事務局 只今、鈴木分科会長からありましたとおり、本日の審議を踏まえ、事務局にて修正案を検討させていただきます。

また、今回をもちまして、分科会による検討は全て終了とさせていただき、次回は再び、全委員さんにご出席をお願いさせていただき、第5回総合計画審議会となります。開催の日時等でございますが、来月(9月)12日(月曜日)午前10時から、市役所1階にあります、101会議室において開催させていただきます。

次回の審議会では、本日までの各分科会における検討結果について報告させていただいた後、本日と同様に、基本構想(案)に対する議会からの意見への修正案に関する審議などを含め、10月に予定しています、パブリックコメントを実施する総合計画(案)について審議いただくこ

とを予定していますので、よろしく申し上げます。

分科会長 本日もこの分科会ならではの重要なご指摘やご意見が挙がりました。本日の内容を踏まえて、事務局にて修正を検討いただき、私も確認させていただきます。皆様のご指摘が反映されているのか、私が責任を持って確認させていただきますので、よろしく申し上げます。

今回をもちまして、分科会は全て終了となります。これまで、3回に亘ってご協力いただき、ありがとうございました。

以上をもちましては、第3回の分科会を終了いたします。長時間に亘り、お疲れ様でした。